

**25 志木市**

【問合せ先】 志木市 総合行政部 行政管理課 文書統計・発注管財グループ TEL 048-473-1112(直通)

| 本社情報  |  |  |
|-------|--|--|
| 地区コード |  | 次の区分を選択してください。<br>【朝霞県土】 志木市、朝霞市、新座市、和光市に<br>申請事業所がある場合<br>【川越県土】 志木市、朝霞市、新座市、和光市以外に<br>申請事業所がある場合 |

| 事業所情報 |  |   |
|-------|--|---|
| 地区コード |  | 次の区分を選択してください。<br>【朝霞県土】 志木市、朝霞市、新座市、和光市に<br>申請事業所がある場合<br>【川越県土】 志木市、朝霞市、新座市、和光市以外に<br>申請事業所がある場合                                      |
| 地域区分  |  | 次の区分を選択してください。<br>【市 内】 志木市内に申請事業所がある場合<br>【準市内】 朝霞市、新座市、和光市、富士見市、三芳町に<br>申請事業所がある場合<br>【県 内】 上記以外の県内に申請事業所がある場合<br>【県 外】 県外に申請事業所がある場合 |

| 納付状況 |  |   |
|------|--|---|
| 納税状況 |  | 未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。<br>・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。<br>・未納なし : 全税目とも未納がない場合。<br>・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。<br>志木市に申請する場合は、申請日時時点で次の税目について、未納がないことが要件です。<br>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税<br>(2) 法人市民税(又は個人市民税)<br>(3) 志木市税 |

| 予備欄        |  |            |
|------------|--|------------|
| 予備欄2～予備欄10 |  | 入力しないでください |